

第4節 リズミカル・ムーブメントにおける美的体験についての検討

熊本大学教育学部 坂下 玲子

新潟大学教育人間科学部 滝澤 かほる

第1項 はじめに

1998年告示の学習指導要領(体育・保健体育)においては、「体づくり運動」「表現運動」「ダンス」領域にリズムに合わせたり、リズムに乗った動きが取り入れられている。心と体を一体としてとらえる観点から導入された「体ほぐしの運動」は、「体への気づき」「体の調整」「仲間との交流」をねらいとし、「自分の身体と対話したり、仲間の身体や動きに共感したりする」能力を育てることが求められ、ここでもリズムに乗った動きが例示として挙げられている。

さらに、音楽と一体化した身体の動きを楽しむ「リズム体操」は世界的にも盛んに行われ、生涯スポーツとして心身の健康に成果を上げている。リズム体操は、全身的でリズミカルな自然な動きを重視し、心とからだの統合を目指すものである。

また21世紀は、経済合理性や効率といった価値によってすべてのものを測ろうとした20世紀に対し、感性の時代といわれる(桑子, 2001, p.3)。感性は「物事の価値や質について主體的に気づき感じとる力」(宮脇ら, 1993, p.33)であり、「近年、個々人の感情やイメージに深くかかわる感性が教育の中心的な問題かもしれないという思考が教育界の人々に共有された」ということは、きわめて重要な教育概念の見直しが行われ始めたことを意味している(宮脇ら, 1993, p.47)と山木は述べている。感性教育とのかかわりでは音楽や美術が取り上げられることが多いが、体育やスポーツの貢献も今後検討されるべきであると考え¹⁾。なかでも、リズミカル・ムーブメントを内容とするリズム体操は、動きのリズム、動きの美という観点からも感性教育への貢献が期待される。そこで、リズミカル・ムーブメントの美的(感性的)体験の構造について検討し、その教育的意義についての新たな可能性を探ろうとすることが、研究の目的である。

本研究では、リズム体操の概念をもとに、スポーツを美学的に考察した樋口(1987)の4つの問題領域(観戦者の美的体験、実践者の美的体験、美的対象、美的価値の原理)およびマイネル(1998)の感性カテゴリーを踏まえ、リズミカル・ムーブメントにおける美的体験の構造を検討する。

第2項 心とからだの統合をめざした体操の概念

リズミカルな体操は、19世紀末の形骸化した体操に対して、「心とからだの統合」をめざして、全身的、自然的動きの必要性やリズム教育の必要性の中から生まれたものである(滝沢, 2003, p.45)。ここでは、体操に人間的なものを取り戻そうとして、内から湧いてくる運動への衝動と動くことの喜びに支えられた動き、つまり内発性に裏打ちされた動きが、何よりも優先される(菅家, 2005, pp.54-55)。

「リズム体操 Rhythmsche Gymnastik」を著したルドルフ・ボーデ(1881-1970)は、運動の三大原則として「全体性」「律動性」「経済性」をあげている(滝沢, 2003, p.47)。

- ① 全体性：運動の現象面と共に心身の一致した発現として、心とからだの統合を意味している。
 - ② 律動性：自然でリズミカルな動きが円滑に流れることで、緊張と解緊が交互に繰り返される。
 - ③ 経済性：間違った緊張を取り除き、動きの妨げを取り除くことである。運動の質を高めるために、上手に力を配分する。
- 実際の動きにおいては、全身的な動きとリズミカルな動きが重視される(菅家, 2005, pp.54-55)。

① 全身的な動き

人間の体は統一体として理解され、モノツェントリック(Monozentrik)の理論による全身的な動きで構成される。ここでは、動きはからだの中心部から抹消へと伝えられ(動きの伝導性)、かつ各部位が調和的に関与しあっていることが求められる。

② リズミカルな動き

動きの経過は、準備動作—主動作—終末動作の三局面で理解される。動きが連続する場合には、ひとつの動きの終末動作は次の動きの準備動作と重なる局面融合がみられる。具体的な動きとしては先取り動作として現れる。

このように動きのリズムは緊張と解緊の流れるような交替としてとらえられる。「リズムの本質」を著したクラークスは、「リズム」を生命現象としてとらえ、「拍子(タクト)」と区別し、「拍子」が機械的な同一者の反復であるのに対して、「リズム」は生命現象であり、類似者の再帰として、「拍子は反復し、リズムは更新する」と述べた(滝沢, 2003, p.46)。

昭和5年(1930年)に「新しい体操への道」を著し、日本にリズミカルな体操を紹介した大谷(1960)は、律動(リズム)の強調の項で、「新しい体操の諸体系は、何れも律動の価値を高唱した。世間には律動体操を単なる拍子体操、音楽伴奏体操

の意味のみに解して、その誤に気付かないでいる者の多いのはどんなわけか。新体操の律動とは単に物理的な律動を意味するものではなくて、実に総てに運動の心魂的貫流を意味するものである。実際、律動とは生き生きとしたものに対する快感、人間の中にある精神的なものに対する快感を起すところの喜悦の源泉そのものである。」と記し、リズムカルな動きの喜びについて述べている。

また、マイネル (1998, pp.98-99) は、音楽と動きのかかわりについて、「すばらしい音楽と優美にしかも完璧にさばかれた動きとの間に、完全な統一が生じると、感動と楽しさと喜びの感情がその極にまで高まってくる」とし、音楽と動きの統一による感性的体験について述べている。

これらのことから、体育の指導においてリズムという語を拍子や速さの意味で使う場合が見られるが、リズムの生命現象としての意味を理解する必要がある (滝沢, 2003, p.46)。

リズムカル・ムーブメントは身体運動の基本であり、ランニング、縄跳び、マット運動、ボールゲーム等様々な身体運動にリズムカルな運動がある。本研究が対象とするリズムカル・ムーブメントは「リズムカルな全身の動きを中核とした体操」である。この運動は、ルドルフ・ボーデ (1881-1970) により提唱された体操であり、「人間を生命体・有機体としてとらえ、内面から生ずる運動の衝動を自然的・全身的にリズムカルな動きに表すこと」を目的とした身体運動である (滝沢, 2005)。

第3項 美的なもの、感性についての理解

スポーツにおける美的体験を哲学的に考察した樋口 (1987) は、狭義の美 (beautiful, schon) と広義の美 (aesthetic, aesthetische) を区別し、美学は広義の美、すなわち「美的なもの」を対象とするとしている。そして、「美的なもの」とは、感性的直観にうたえて直接に体験される価値内容ととらえている。ここにおいて樋口 (1987, p.34) は、「美は単に感性的なものではありえないし、美学は単純な意味での感性学ではない」と述べているが、最近の著書の中では、「美的教育」と訳される aesthetic education は、美学をその原義であるアイステーシス (感性) に帰って考える感性論の立場にたてば、「感性教育」と読み直すことが可能 (佐藤ら, 2003, pp.202-203) であるとし、美的、感性的という言葉の意味を近いものとして捉えている。

金子 (マイネル, 1998, p.ii) は、マイネルの遺稿 <Asthetik der Bewegung> を運動美学ないしスポーツ美学ではなく「動きの感性学」と訳したことについて、マイネルが「いま・ここ」の生き生きとした動きつつある世界の感性的価値を浮き彫りにしようとしたことを考えれば、<動きの感性学>のほうがその真意を伝えようと判断したとし、マイネルはスポーツの動きそのものの感性的認識や動きの感性教育の必要性をキネモルフォロジーの世界のなかで語ろうとしていたと述べている。

さらに、スポーツ感性学とは、スポーツの動きのなかに現実に存在している美というものに対して、人とのかかわりあいを感性的に研究する学問分野である (マイネル, 1998, p.8) と述べている。

「感性」について、片岡 (1990) は「価値あるものに気づく感覚」、山木 (宮脇ら, 1993, p.33) は「物事の価値や質について主体的に気づき感じとる力」と述べている。さらに山木は、「感性」とは優れて「能動的」で「主体的」なものであり、「永続的」で「分析的」なものと考えられており、この意味では、感性と知性・理性は対立するものではなく、共通する側面をもち、ともに不可分な人間的な能力であるとしている。

体育・スポーツ教育における「感性」教育に関する指導上の要点をまとめた小林 (2003) は、ホリスティック教育論の立場から「感性」の教育は「いのちのつながり感覚」の育成であり、「私」と「自己」(身体)、「自己」と「他者」、「自己」と「大自然」における「いのち」との出会い・深化・溶解体験が主要な目標として把握されると述べている。

桑子 (2001, pp.24-32) は、人間が身体によってこの世界、この空間に生きているという事実を自覚させつつ、「空間的身体的存在」としての人間は、「空間と自己とのかかわりを捉える能力」をもっており、この能力を「感性」として把握している。さらに、理性や知性と対立するものという西洋の感性の捉え方に対し、漢字の「感」と「性」からなる日本語の「感性」について考察を試みている。中国の気の哲学を踏まえ、感性は、「環境世界と自己の身体との交感能力」であり、また同時にその交感の適切性について把握する能力と捉えている。

近代科学において客観性や普遍妥当性を確保することは、ひとりひとりの感性的認識の個性から離れることによって、だれにでも説得力を持つことを目的としたものであるが、感性的認識に含まれる個性の意義を捨て去ることは、感性の重要性を見失うことであり、それは世界とのむすびつきを失うリスクを意味する (桑子, 2001, p.33) としている。人間にとって、自己の存在とは、世界とのむすびつきのうちに存在することであり、この関係の喪失が「自己の存在が失われていること」であり、21世紀が感性の時代だといわれるのは、感性の危機の時代であることを意味している (桑子, 2001, p.33) と述べている。

以上のことから、価値や質に気づき直観的に捉えるという点において、美的及び感性的という語は近い意味で捉えることができる。さらに、感性は理性や知性と対立するものではなく、主体的に価値や質に気づき、環境世界と自己の身体が適切に交感する能力として捉えることができる。

第4項 美的（感性的）体験の構造

マイネル（1998, p.99）は、動きの美を体験すること（感性的体験）の成立について、「動きの観察者がその完璧な動きを全体として身をもって感じとり、その動きに魅了されるときにしか成立しない。」と述べている。そして美の体験の成立として、以下の2つの前提条件を挙げている。

- ① スポーツの場合には、すばらしいからだをもって行動する人の美しい動きがなければならない。（美的対象の存在）
- ② 鋭い感性をもった教養ある人たち、芸術的感性をもった観照者たちがいるのでなければならない。

樋口は（1987, p.42）、スポーツの美を考察する上で、①観戦者の美的体験、②実践者の美的体験、③美的対象、④美的価値の原理の4つの問題領域を設定した。美的対象は観戦者側から観られた対象であり、観戦者と実践者の美的体験は別物であるとして考察を進めながら、美的価値においては「観戦者が美的価値を体験するとき、実践者は美的体験のなかにいなければならない」（樋口、1987, p.257）とし、両者の美的価値の一体性についても述べている。

リズムカル・ムーブメントにおける美的体験について考察を行うにあたり、樋口の論考を参考に、観る場合と実践する場合に分けて考え、美的対象、美的価値の原理についてスポーツの場合と比較検討する。

（1）観る者の美的体験の構造

樋口（1987, p.97）は、「直観（intuition）と共感（sympathy）は美的体験の2つの作用である。美的体験であるといえるのは、運動の現象の直観が単に現象にとどまらずに本質へと深まりゆくこと、それに応じて観戦者の体験が感覚的な美感から深い共感へと至ることにおいてである」と述べている。

そして、美的直観における、現象の個別性を越えた普遍的、本質的なものの把握のためには、観察者のもつ運動経験と運動知識が重要である（樋口、1987, p.72）ことを述べており、マイネルの示す運動経過における本質的諸徴表が参考になるとしている。マイネルによれば、美と関係づけられているのは運動の調和であり、それは空間・時間的分節と力動的・時間的分節（局面構造と運動リズム）の結果であり、さらに運動の流動、弾性、合目的な運動の伝導や運動の正確さ、運動のたえざる先取りに条件づけられている。観る者にとって運動が美的であるのは、それが運動の本質を現出するときであるといえる（樋口、1987, p.73）。

ボーデの運動の三大原則にみられるように、リズムカル・ムーブメントは、局面構造、運動のリズム、運動の流動、弾性、運動の伝導、運動の先取りなどマイネルの本質的諸徴表の示す動きを身につけることを目的とするものであり、それが現出したときに観る者は美的体験を経験することになる。

ここにおいて、運動観察力及び運動学の知見の必要性が認められる。樋口（1998, pp.73-74）は、このような運動の本質に対する認識と、それにもとづく運動観察の経験によって、運動が美的であるかどうかということを通してたちどころに運動の本質を見抜くことができるとしている。運動学は運動経過を分析し、カテゴリーとして抽出するのに対し、美的直観においてとらえられるのは、運動の印象であり、本質の直観ののちの総合判断であるとして、その違いを述べている。

さらに、現象の直観が発展して得られる本質の直観においては、運動の本質的徴表によって裏づけられる人間の生命力、実践者の人格性が、現象の背景に看取され、美的感情は深い共感へ至るとしている（樋口、1998, pp.84-88）。

板垣（坂下、2003, p.68）は体操における動きのよさについて、「その動きが目的に合致していることが第一であるが、リズムカル・自然性・調和・優雅さなどの動きの質を大切にすることは、空間的・時間的・力学的なパフォーマンスに加えて、フォーム・運動経過・リズム・全身の調和・心の導入などの面が重要視される」と述べている。さらに、動きへの感動について、「これは、動きとして表面に現れた技術という現象に対して、人間的・精神的な何ものかを感じることであろうし、機械的な正確性・高度な技術よりも、生きた動きとして観ている人に迫る何ものかがあると思われる」としている。

これらのことから、リズムカル・ムーブメントにおける観る者の美的体験も、スポーツにおける観戦者の美的体験と同様に、運動の本質的徴表によって裏づけられる人間性に触れ、共感したときに感動が引き起こされるといえる。

さらに、動きのハーモニー（調和）やリズムが伴奏音楽と同調して申し分なく行われるときには、見る人に明確な共感を呼び起こすものであり（マイネル、1998, p.46）、これは、リズムカル・ムーブメントにおける美的体験の特徴といえる。

（2）実践者の美的体験の構造

実践者の美的体験について、樋口（1987, pp.166-167）は以下のようにまとめている。

- ① 運動感覚的知覚によって身体的に美感を感じるといった没对象的な体験である。運動がうまく協調したときに快感としての運動感が生ずるのであり、その運動感は快としての運動感情ということができる。スポーツ実践者が美的体験を獲得するためには、運動感覚的知覚による快感がその基底としてなければならない。
- ② 実践者の美的体験は、美的気分として実践者に現出する。
- ③ 実践者は美的気分を課題を技術によって解決することのなかに見出すが、それは自然の技巧という世界秩序に出会うことである。（技術的性格）
- ④ 特定のスポーツ空間や、共同的活動は、庇護性として実践者の美的気分の基盤となる。（空間的性格、共同存在的性格）
- ⑤ 実践者の美的気分の「美的」ということの意味は、実存的なものと同態的なものの緊張的調和ということである。長い練習経過の持続と試合（発表）のなかでの輝きとしての瞬間ということになる。（時間的性格）
- ⑥ 実践者の美的気分は、意図的に生成できるものではなく、勝とうとする意志のもとでおのれの能力が十全に発揮されたとき、幸運にももたらされる幸福の体験である。

リズムカル・ムーブメントは、動きの三大原則が示すリズムカルな全身の動きを身につけることがねらいであり、運動がうまく協調したときに快感としての運動感が生じ、動きの質の向上を目指して行うものであり、上記のことが十分に当てはまると考える。さらに、リズムカル・ムーブメントにおいては、以下の体験が加えられる。

- ⑦ 音楽と動きの統一による快感。
- ⑧ マイネルのいうグループリズムの形成。ひとつのグループリズムのなかに関々のリズムが融け込んでいく（マイネル、1981）という体験による快感。

（3）美的対象の構造

ここでの美的対象は、スポーツ観戦者側から観られた対象であり、観戦者の美的体験の相関的な契機とする樋口（1987, p.173）に従い、観る側からのリズムカル・ムーブメントの構造の素材、形式、内容を検討する。

① 素材的契機

樋口（1987, p.178）は、芸術とスポーツにおける美的対象の素材は、全く正反対の意味をもつとし、「芸術においては、表現されるべき内容となるものが重要であり、そのために形式も決定され、素材も取捨選択されることになる。スポーツではそれとは逆に、素材そのものが競技ルールのもとでまず決定され、それらの輻輳のもとで競技が展開され、運動のフォームが現出し、観戦者が感受するような美的対象の内容ともいうべきものが、結果として産出される。」と述べている。

スポーツにおける美的対象の素材として、空間的環境、用具、実践者があげられる（樋口、1987, pp.179-195）。リズムカル・ムーブメントにおいても、ボール、縄、輪などの様々な手具を用いるが、スポーツと異なる点は、その使用が必須条件ではないところである。手具を用いることによる動きの変化や開発がねらいとなり、実践者とのかわりごととらえることが有効である。

樋口は（1987, pp.189-190）、スポーツにおける美的対象の素材としての実践者に求められるのは、スポーツ競技を展開するための基礎的な技術と、競技に積極的に参加していく意志と述べ、美的対象となるのは熟練者のみでないことを示している。リズムカル・ムーブメントにおいても、内から湧いてくる運動への衝動と動くことの喜びに支えられた動き、内発性に裏打ちされた動きを重視しているが（菅家、2005, p.54）、外からの強制ではなく、自発的に動くことが美的対象の契機となる。

さらに、音楽はリズムカル・ムーブメントにおいて単なる伴奏ではなく、音楽と動きの統一は感性的体験（美的体験）につながることから、重要な美的対象の契機となる。

② 形式的契機

樋口は（1987, pp.198-208）、スポーツにおける美的対象の形式として運動のフォームについて考察している。

運動のフォームは、美をかたちづくる統一的結合関係としてとらえられ、フォームの美はマイネルの示す運動経過における本質的諸徴表と符合するものである。運動のフォームの美について、①正確性、②流動性、③リズム、④力動性、そして調和をその主要な特質として示し、運動に美的な感情をもつのは、諸要因が統一されて調和を示す全体像に対してであると述べている。

また、実践者がトレーニングによって熟練の度合いを高めていくことは、彼自身の運動様式を高めていくことである（樋口、1987, p.215）。

観戦者が実際にスポーツ運動の美を観るのは、運動の調和が現象として現れたそれぞれの実践者の運動様式に対してなのである。つまり、一般にスポーツ運動の美といわれるものは、運動のフォームの美であり、運動の調和であり、運動の様式の美

である(樋口, 1987, p.216).

リズムカル・ムーブメントにおいても、運動の美しいフォームの形成、全体としての運動の調和、練習によって熟練の度合いを高めることをめざしており、スポーツと同様に考えることが可能である。

③ 内容的契機

樋口(1987, p.226)は、「スポーツは表現的契機を欠いていながらも、そこにさまざまな美が現出するのは、無意図的な表出によるものである。」とし、「スポーツにおける美的対象の内容とは、スポーツ実践者がスポーツ実践の中で表出する自然的意味作用としての内容であり、主たるものは、生命力と人格性である。」と述べている。

さらに、「形式は内容をもつが、スポーツは芸術と違って題材としての素材をもっておらず、本質的に表現されるべく意図される内容を有さない。価値内容は生命力と人格性としてとらえることができる。形式が内容を表象するのは、表出する自然的意味作用においてである。」と説明をしている(樋口, 1987, p.239)。

リズムカル・ムーブメントはリズムカルで全身的な動きづくりをねらうもので、ダンスと違い表現する明確な対象をもたない。よって、美的対象としての内容は、スポーツのそれに近く、表出される自然的意味作用としての内容、つまり生命力と人格性であるといえる。

(4) 美的価値の原理

樋口(1987, p.257)は、「実践者にとっての美的価値と観る者にとっての美的価値は、それ自体は差異性をもったものであるが、観戦者が美的価値を体験するとき、実践者は美的価値の体験のなかに居なければならないという意味において両者は一体性を有している。」としており、「競技者と観客との一体になるすばらしい瞬間などは、スポーツにおける美的価値の一体性にもとづくものであろう。」と述べている。

美的価値について、「観戦者は実践者の生命力や人格性を現象の奥にひそむ本質として直観し共感するがゆえに、美的なのである。観戦者の美的体験においては現象と本質、それに対する美的対象においては、形式と内容、実践者の美的体験においては実存的なものを実体的なものとの調和が、スポーツにおける美的価値の美的ということの意味である。」と述べている(樋口, 1987, pp.262-263)。

さらに、「スポーツにおける美的価値は、自律性、普遍性、根源性を有する価値である。人間は美を求める存在であり、美そのものが人間を喚起する。」と述べ、「本質的に遊戯性に立脚するスポーツが、その本質性を最も充実して発現するのは、美的価値においてである。人をスポーツにかりたてる根源的な力は、気晴らしとか健康とか名誉とか金銭とかの日常的次元の価値ではなく、それらを超越した垂直的な高みに輝ける美的価値である。」と美的価値は何ゆえ価値があるのかとの問いに答えている(樋口, 1987, pp.269-270)。

板垣(坂下, 2003, p.68)は、体操における動きのよさについて、「これは、動きに感動した人でなくてはわからない何かがあるのである。この何かが問題であり、一度この感激を味わった人は、動きの高度な技術以上に心惹かれ、他人との競争や、記録への挑戦に匹敵する迫力を感じるのである。」と述べている。その感激は、動きの美しさと表出される人間性や生命力を直観し共感することであり、動きの美的(感性的)価値に触れることである。そしてそれが、運動の継続へと向かわせるものでもある。

第5項 リズムカル・ムーブメントの感性教育への可能性

リズムカル・ムーブメントは、ボーデの示す動きの三大原則に基づくリズムカルな全身的動きを身につけることをねらいとして、内発性に裏打ちされ動くことの喜びに支えられた動きによるものであり、上に考察したように、樋口(1987)の示すスポーツにおける美的体験と同様の美的(感性的)体験を有することが明らかになった。

佐藤(2003, pp. vii-viii)は、現代の子どもにもっとも必要なものはアートの教育ではないかと述べ、「アート」とは、人が想像力によって「もう一つの真実」「もう一つの現実」と出合い対話し、その経験を表現する創造的行為の「技法」のすべてを示すとしている。さらに、アートの経験において、人は他者との「なぞり(模倣)」と「かたどり(創出)」の循環運動を行っており、「なぞりながらかたどり、かたどりながらなぞる」循環運動こそ、学びのプロセスであると述べている。

これを受けて、樋口(佐藤ら, 2003, pp.199-201)は、スポーツは人間の身体性に立脚したテクネーが開花する美の領域であり、身体のアートにおける技能知による世界・自己・他者の発見は、新しい世界の発見、自分探し、仲間づくりといった学びの実践そのものであると述べている。

桑子(2001)が、人間を「空間的身体的存在」として捉え、「感性」を「環境世界と自己の身体との交感能力」としたよう

に、身体性を生かした学びの可能性が求められている。

リズムカル・ムーブメントに関して、マイネル（1998, pp.38-39）は、「音楽と運動を結びつけながら、音楽的・リズム的創作力を自由に展開できるような種目は、すぐれた教育的配慮のもとに行われれば、感性による自己形成をより活性化させる。」と述べている。そして、「ひとたび動きの美に目を開き、自らの体験のなかで優美にエレガントにく自ら動く>感じをつかんだ人は、スポーツの場以外でも、確かなまなざしをもつことになる。」と述べ、その有効性に言及している。

さらに、マイネルは、動きの感性教育の重要性について繰り返し述べている。青少年は、スポーツの技能や美の体験にただちに共感し、感動できるとし、視覚的、運動覚的、聴覚的、リズム的に即座に共感するということは、情動の受け止め方や美的感受性に決定的なことなのであり、技能や動きの美を求めて、自ら努力していくことにつながっていくと述べ、その時期における美的感覚の指導の大切さを示している（マイネル, 1998, p.39）。

また、動きのよしあしを見抜く能力を育むことの不可欠さを基底に据えながら、<いま・ここ>で生き生きと動きつつある生徒の動きのよしあしもわからず、動きに共感できないのでは、スポーツ指導は成立しないとし、スポーツ教育の指導者養成に<感性教育>は欠かすことができないと述べている（マイネル, 1998, p.9）。

現代における感性教育の必要性に対し、リズムカル・ムーブメントの有効性が示唆されたが、それに貢献するためにはリズムカル・ムーブメントが美的（感性的）体験として経験されることが前提であり、実践を通じた検討が今後の課題である。

本研究は平成 15～17 年度文部科学省科学研究費「感性教育のためのリズムカル・ムーブメント・プログラムの開発（研究代表者：滝沢かほる）」の研究成果の一部である。

注

- 1) 日本体育・スポーツ哲学会は、1999～2001 年の 3 回に亘り、「身体運動における『感性』とは何か」をテーマとしてシンポジウムを開催し、体育・スポーツにおける「感性」を探究した。それらをまとめ、小林が「体育・スポーツにおける『感性』の研究」を、体育原理研究第 33 号において発表している。

引用文献

- 樋口 聡（1987）スポーツの美学. 不昧堂.
- 片岡徳雄（1990）子どもの感性を育む. 日本放送出版協会, p.74
- 菅家礼子（2005）よい動きの連続 ～体操の立場から～, 女子体育, 47-9.
- 小林日出至郎（2003）体育・スポーツ教育における「感性」の研究；日本体育・スポーツ哲学会のシンポジウムにおける演者報告に基いて, 体育原理研究, 33, pp.53-61.
- 桑子敏雄（2001）感性の哲学. 日本放送出版協会.
- マイネル：金子明友訳（1981）マイネル・スポーツ運動学. 大修館書店, p.180.
- マイネル：金子明友編訳（1998）動きの感性学. 大修館書店.
- 富脇理・山口嘉雄・山本朝彦（1993）<感性による教育>の潮流—教育パラダイムの転換. 国土社.
- 大谷武一（1960）新しい体操への道. 大谷武一体育選集刊行会編 大谷武一体育選集Ⅲ. 体育の科学社, p.77.
- 坂下玲子（2003）板垣の体操論. 心と体の統合をめざした体育プログラムと実践的な評価方法の開発（研究代表者：滝沢かほる）平成 12 年度～平成 14 年度科学研究費補助金（基盤研究(B)(2)）研究成果報告書（課題番号 12480050），pp.66-71.
- 佐藤学・今井康雄編（2003）子どもたちの想像力を育む アート教育の思想と実践. 東京大学出版会.
- 滝沢かほる（2003）自然運動によるこころとからだの統合—人間性の回復をめざしたリズム体操の確立—. 心と体の統合をめざした体育プログラムと実践的な評価方法の開発（研究代表者：滝沢かほる）平成 12 年度～平成 14 年度科学研究費補助金（基盤研究(B)(2)）研究成果報告書（課題番号 12480050），pp.45-51.
- 滝沢かほる・阿保雅行・小林日出至郎（2005）感性教育のための体育学習に関するアンケート研究—リズムカル・ムーブメント・プログラムの開発を目的として—. 新潟大学教育人間科学部紀要 第 8 巻 第 1 号, pp.99-118.

（本研究は、熊本大学教育学部紀要第 54 号 人文科学 157～163 頁 2005 年 11 月に発表したものである。）